

# 多摩市における「協創職員制度」 ～「協創」の考えと、地域と職員の関わりの経過～

東京都多摩市協創推進室 市民自治・コミュニティ担当主査  
西村 信哉



本稿では、多摩市が令和6年度から導入した「協創職員制度」について、その背景となる「協創」の考え方や、地域と職員の関わりの変遷、制度化に至るまでの試行錯誤を紹介いたします。多摩市は平成16年の自治基本条例施行以来、「参画」や「協働」を理念として市民・地域・行政が連携するまちづくりを進めてきました。しかし、少子高齢化の進行や地域課題の複雑化により、従来の枠組みでは対応が難しい場面が増えてきました。そこで令和6年の条例改正で、多世代の参画と多分野の協働を促し、多様な主体が価値を創造する「協創」を新たな目標として掲げました。その実現に向けたしくみの一つが協創職員制度であり、専任職員の配置に加え、入庁2年目の全職員を地域の現場に派遣する研修を開始しました。

## 1 多摩市の人口動態と地域課題

多摩市は東京都多摩地域の南部に位置し、高度経済成長期のニュータウン開発（市域の6割、人口の7割）とともに発展してきました。人口は平成初期からおおむね14万人台後半で推移し、自然減と社会増が均衡する形で横ばいが続いています。一方で高齢化は確実に進行しており、高齢化率は平成17年の約15%から令和2年には29%へ上昇しました。令和4年に人口10万人・高齢化率40%に達すると推計され、少子高齢化は避けられない状況です。人口構造の変化に伴い、地域コミュニティの希薄化や働き方の多様化など課題が複雑化し、

行政だけでは対応が難しくなっています。そのため、行政と市民がこれまで以上に連携し、互いの強みを生かして価値を生み出すしくみ・しかけづくりが求められています。

## 2 若者会議の取組み（平成29年度～）

「協創」の基盤となった取組みの一つが、平成29年度に始まった「多摩市若者会議」です。多摩市周辺には大学が多く、10代後半は転入が多い一方で、20～30代前半は転出超過が課題となっていました。これを受け、若者の定着や関係人口の創出を目的に「学生とのまちづくり協議会」を設置し、多摩市の魅力を若者自身が企画・発信する場づくりを進めました。平成29年度から3年間で、年間4回のワークショップに延べ657人（平均年齢27.4歳、市外在住7割）が参加。ワールドカフェ方式で議論を重ねる中から「活動拠点をつくりたい」

図1 多摩市若者会議の主な活動・成果

年度	活動・成果
平成29年	活動開始。提言「若者の活動拠点をつくる」
平成30年	クラウドファンディングによるカフェ開設 地域企業や学校と連携した行事・イベント参加 取材・視察等の受入
令和元年	カフェを舞台にした地域イベント実施 公園遊歩道を活用した取組み（ストリートビュー撮影など） 他地域の若者活動との連携企画実施
令和2年～	合同会社設立。若者主体の活動継続

という提案が生まれ、参加者自ら実行する方針が示されました。翌年にはクラウドファンディングを活用し、DIYによるカフェを開設。若者が地域と関わる拠点として多様な活動が展開され、市内や他地域の地域団体や企業との連携も広がりました。活動を通じ、「若者が集まり挑戦できる場そのものが多摩市の魅力である」という気づき生まれ、合同会社の設立など継続的な広がりにつながりました。オープンな場づくりと職員の伴走支援により、若者主体の新たなコミュニティ形成が進んできました。

### 3 多世代協創型地域コミュニティの形成（令和2年度～）

若者会議で得た経験を踏まえ、多摩市は総合計画に「市民・地域と行政の新たな協働のしくみづくり」を位置づけ、令和2年度から多世代が関わる地域コミュニティの形成に取り組みました。従来は行政が縦割り、市民側も限られたリーダーに負担が集中し、人口構成の変化に対応できていませんでした。この

図2 目指す地域像

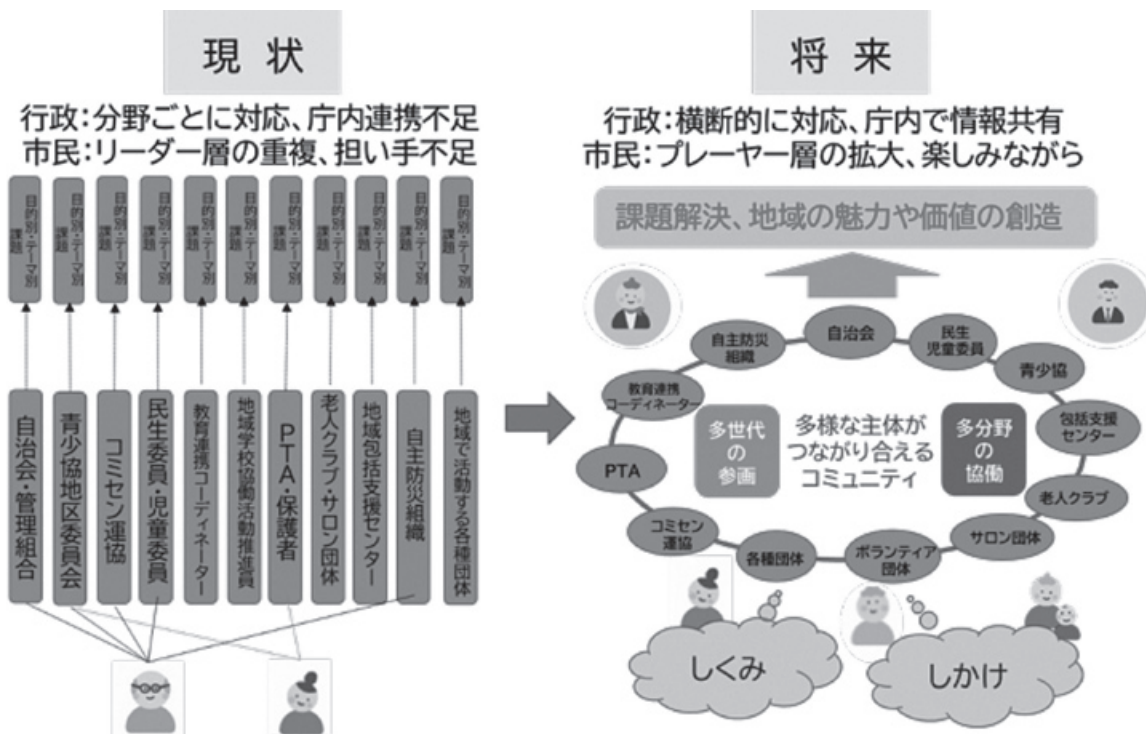


図3 ワークショップの様子



ため、若者を含む多様な主体が参加し、課題解決だけでなく魅力や価値を創造できるしくみが必要と考えました。市民アンケートでは、地域活動の参加者10%、関心はあるが未参加の「関心層」40%、関心がない50%という結果でした。特に関心層が一步踏み出すきっかけづくりを重視し、「10の活動をする1人より、1つの活動をする10人」を目指して、無作為抽出による地区別ワークショップを展開しました。まちづくりシミュレーションゲーム「SIMたま2035」などを活用し、「自分のために地域を使う」体験を促す場づくりを進め

ています。

参加者からは、①ウェルビーイングの向上、②いざという時のつながり（セーフティネット）、③将来世代への貢献（持続可能性）といった価値が確認され、地域参加の意義が再認識されました。これらのプロセスを支えるため、市職員の役割も重要となり、会場設営から伴走支援まで幅広い関わりが求められました。審議会でも職員体制のあり方が議論され、地域を支え、つなぎ、掘り起こす取組みを市全体で推進すべきとの方向性が示されました。

#### 4 高校での地域探究学習（令和4年度～）

令和4年度からは、市内高校と連携した地域探究学習を展開しています。多摩市に立地する私立高校からの依頼に応じ、市職員が探究アドバイザーとして毎週の授業に参加し、地域調査やフィールドワーク、ゼミ活動を通じて、地域とともに学ぶ機会を提供しています。

特に2学期の期末テストとして、駅前の歩行者専用道路を通りがかった市民に、高校生の調べたことを発表する取組みを学校と協力して実施しており、大人も学生も楽しくチャレンジする中で、互いに成長を実感して、いい関係を築く機会となっています。

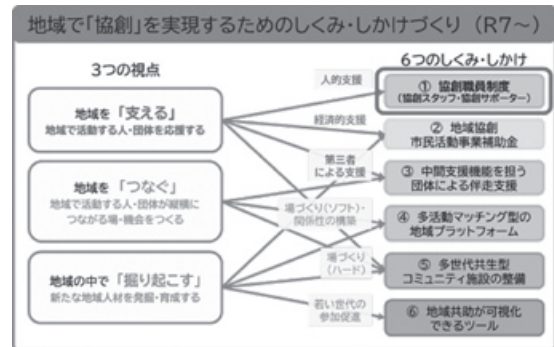
図4 高校生による街なかプレゼンの様子



#### 5 協創の制度化と協創職員制度（令和6年度～）

令和6年度から、多摩市はこれまでの取組みを踏まえ、第6次多摩市総合計画（令和5年11月策定）で「多摩市らしい地域共生社会」を掲げ、自治基本条例に「協創」を追加しました。併せて協創推進室を設置し、協創の取組みをさらに発展させています。国の地方制度調査会答申や令和6年の地方自治法改正でも、地域主体との連携・協働が重視されており、こうした動きとも呼応しています。多摩市における「協創」は、多世代の参画と多分野の協働を通じて、誰もがつながり合えるコミュニティを広げ、地域課題の解決と魅力・価値の創造を実現する考え方です。そのために、市は必要な環境整備を進め、地域を支える・つなぐ・掘り起こすという3つの視点で施策を展開しています。協創職員制度は、その中核を成すしくみの一つです。

図5 協創のしくみ・しかけ

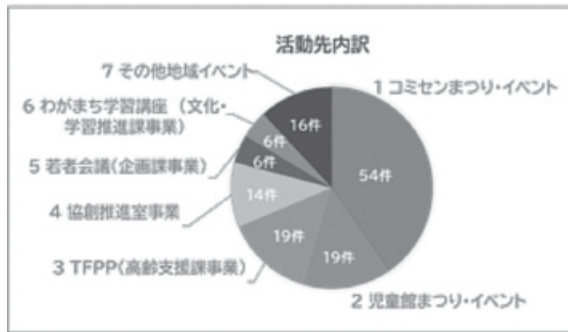


#### 6 協創職員制度の概要

協創職員制度は、協創を市全体で推進するための人的体制を整備するもので、特定の地域担当ではなく横断的な支援を担います。専任の「協創スタッフ」は、情報収集や関係構築、ネットワーク形成、人材育成を担当します。一方、「協創サポーター」は入庁2年目職員の研修として位置づけられ、地域の行事や活動に参加し、地域理解やコミュニケーション力の向上を図るものです。令和6年度は17名の

図6 協創サポーターの活動の様子

約8割(34人中27人)が、4回の活動のうち複数回、連続性のあるイベントへ参加



気づき、得られたこと

1. 普段の業務では知らない多摩市を知ることができた
  - ・地域団体や多主体との連携状況や行政・他部署の役割理解
  - ・地域主体の交流事業の意義やコミュニティ施設の機能理解
  - ・人員・負担課題、参加状況課題発見
2. 地域で活動する人と良い関係を築くことができた
3. 地域に貢献できた
4. 自身の能力向上(コミュニケーション、ファシリテーション等)ができた
5. 業務に関わる知見やネットワークを得ることができた

図7 参加職員からの課題・改善の声

研修全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意図や活動のねらいがよりわかりやすくなると良い</li> <li>・実習先によって研修時間にばらつきがあった</li> <li>・実習内容・時期によって人員の配置を考慮してほしい</li> </ul>
事前の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に実習先の内容や目的を明示してほしい</li> <li>・実習先や地域のことについて、先輩や関係部署に話を聞く機会があると良い</li> </ul>
活動について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間や内容に差があり、やりがいに差が出る</li> <li>・内容に困惑(力仕事が多かった。時間を持て余した。休憩が取りにくかった)</li> <li>・準備等の一連の流れに参加できればコミュニケーションがとりやすかった</li> <li>・現場での作業手順の説明がわかりにくかった</li> </ul>

希望職員で試行し、行事参加やマッチング方法、参加効果を検証しました。入庁1年目職員にも、翌年度の参加を見据えた地域実習を行いました。参加した職員からは、多摩市や地域の実情を知ることができた、コミュニケーションやファシリテーション力が高まったなど前向きな声が多く寄せられました。令和7年度には、入庁2年目職員34名が年間4回の地域参加、1年目職員53名が1回の実習を実施しています。ただし、活動内容や負担のばらつきなど課題もあり、年度末に振り返り会を行い、制度改善を進める予定です。

## 7 今後の展望

協創職員制度に加え、市民活動補助金、中間支援団体の伴走支援、地域プラットフォームの形成、多世代共生型施設の整備、地域共助を可視化するツールの開発など、複数の「協創のしくみ・しかけ」を進めながら、誰も取り残さない地域共生社会の基盤づくりを進め

ていきます。職種や年齢にかかわらず、すべての職員が地域と関わることには議論もありますが、地域を知り、地域の力になれる職員を増やすことが基礎自治体の力につながるという考えのもと、制度を構築しています。今後も多様な主体と協力し、挑戦と改善を重ねながら、持続可能な地域づくりを進めていきます。

著者略歴

西村 信哉 (にしむら・しんや)

IT企業勤務ののち、移住先の多摩市役所に平成26年入庁。情報システム担当を経て、企画課にて多摩市総合計画の将来都市像の実現に向けた自治基本条例の推進、市制施行50周年記念事業、多摩ニュータウン再生、若者のまちづくり事業(多摩市若者会議)、大学連携、市民協働、地域探究学習の実践など多世代の住民や多様なステークホルダーとの「まちづくり」の企画運営に従事。令和6年に自治基本条例に追加した「協創」(多世代共生型地域コミュニティのあり方)の実現に向け、令和6年4月に設置した協創推進室にて現在に至る。JIAMの研修には4回登壇して事例紹介を実施。

多摩市における「協創職員制度」の考えと、地域と職員の関わり方の経過

研修紹介